

東日本大震災の津波で死亡・行

方不明になった石巻市大川小の児童23人の19遺族が損害賠償を求めた訴訟で、市と宮城県の敗訴が確定し、10月で1年が経過した。学校管理下で児童が犠牲になつた事例としては戦後最悪とされるこの大惨事に、全国の教育関係者は早い段階から向き合つてきた。確定判決を受け止め、新たな「指針」として防災対策の充実に日夜、真剣に取り組んでいる。

訴訟の当事者であった市と県の対応はどうだろう。確定した仙台高裁判決は、児童の安全確保は「公教育制度に不可欠の前提」であり、「根源的な義務」と強調した。市と県はこの指摘に正面から向き合ひ、責任を全うしようとしているだろうか。



社会的レベルで加速する震災の風化と共に、学校レベルでは「大川小の風化」が進んでいた。市教委が市内の全小中学校に配布した防災教育の副読本「未来へつなぐ」には、大川小事故の記述は一行もない。大川小抜きに学校防災は語れないはずなのに、である。

県内の教育界には大川小の事故をタブー視する風潮が広がり、「話題にすることもはばかられる」と現役の中学校長は学校現場の雰囲気を語る。全国の教員や教委関係者が大川小に繰り返して足を運んでいる。遺族、有志でつくる「大川伝承の会」は、これまで約1万

不退転の決意で伝承を

5000組を案内しているが、大半は県外からである。

県教委は11月4日、新任校長の

防災研修会を初めて大川小で開き、参加した小中高などの校長90人と県は学校と行政の過失を認めてこなかつた。忘れられないのは、亀山紘市長が震災直後、大川小事故を「自然災害の宿命」と述べたことである。亀山市長は敗訴確定後も、「今でもそうあるべきだつたと思っている」と上告した判断は妥当だったとの認識を示した。

判決も過失も認めていないということにならないか。村井嘉浩知事は遺族に面会しての謝罪はしていないという。それでいいのか、と疑問に思う。

亀山市長には防災教育の副読本に大川小事故を詳しく掲載することを求める。村井知事は県内の全教職員に「控訴審判決」と書籍「止まつた刻 検証・大川小事故」(河北新報社報道部、岩波書店)を配布してほしい。その上で、遺族を訪問して謝罪するべきであろう。これは最低限の責任と思われる。



風化を防ぐために、県内の沿岸部の小中学校では毎年、「津波から確実に命を守る高台避難訓練」を実施するべきではないか。県内陸部の小中学校には、少なくとも3年に1回程度、被災地を訪問して自然災害の脅威を肌で感じ取る体験学習の導入を求めたい。

全てを実行することが、児童74人の命を理不尽に奪つた「人災」を繰り返さないという、不退転の決意になると思われる。私たちの最大の責務は、伝え続けることである。

持論時論

元高校教頭

竹村 公人

(75歳・仙台市太白区)